

監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 岡 本 昭 徳

① 重点施策項目名	定期監査
② 目標値	・ 10 課局、4 学校の定期監査
③ 今年度の取組方針	・ 定期監査については、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、各課等を約2年半ごとに監査を実施します。
④ 上半期の取組内容	・ 2 課（情報政策課、スポーツ振興課）及び4 学校（弥生が丘小学校、若葉小学校、基里小学校、田代中学校）について定期監査を実施しました。
⑤ 下半期の取組内容	・ 8 課局（総合政策課、税務課、商工振興課、上下水道局、教育総務課 学校教育課、契約管財課、まちづくり推進課）について定期監査を実施しました。
⑥ 数値目標の結果	・ 10 課局、4 学校の定期監査を実施しました。
⑦ 成果と課題（次年度に向けて）	・ 平成 28 年度監査実施計画書のとおり監査を実施することができました。 この定期監査での指摘事項を、「定期監査における主な指摘事項」としてとりまとめ、全職員に提示します。 今後、監査制度の強化が予定されていることから、監査委員、事務局職員のスキルアップを図っていきます。

◇所管部長の指示

上半期

契約、文書、出納事務など各課の適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること。

下半期

市役所の事務事業に対し市民の信頼を得るため、今後も引き続き、計画的で適切な監査の実施を図っていくこと。

監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 岡 本 昭 徳

④ 重点施策項目名	財政援助団体等監査
⑤ 目標値	・ 3 財政援助団体等の監査
⑥ 今年度の取組方針	・ 財政援助団体等監査については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、定期監査を実施する課等に関する団体について、監査の必要があると認める場合に、定期監査と同時に実施します。
④上半期の取組内容	・ 1 財政援助団体（鳥栖市体育協会）について監査を実施しました。
⑤下半期の取組内容	・ 2 財政援助団体（佐賀国際重粒子線がん治療財団、鳥栖観光コンベンション協会）について監査を実施しました。
⑥数値目標の結果	・ 3 財政援助団体等について監査を実施しました。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	・ 平成 28 年度監査実施計画書のとおり監査を実施することができました。 ・ 平成 29 年度については、防犯協会、社会福祉協議会、佐賀国際重粒子線がん治療財団、鳥栖市民活動センターの財政援助団体等の監査を行う予定です。

◇所管部長の指示

上半期

財政援助団体の適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること。

下半期

財政援助団体の適正な事務執行を図るため、今後も引き続き、計画的で適切な監査の実施を図っていくこと。